

船舶事故等調査報告書

平成23年3月31日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009函第69号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年10月15日 19時16分ごろ	
発生場所	北海道函館市恵山岬灯台から真方位040° 5.5海里（M）付近 （概位 北緯41° 53.1′ 東経141° 15.8′）	
事故等調査の経過	平成21年11月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 第八芙蓉丸、499トン 140174、芙蓉海運株式会社及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 B 押船兼引船 わこう、19トン 138-99広島、日興マリンサービス株式会社 C 台船 D-105、65.0m×24.0m×3.5m なし、宗田造船株式会社	
乗組員等に関する情報	A 一等航海士、四級海技士（航海） B 甲板員、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	A 左舷船首部に破口及び凹損、球状船首に亀裂及び破口等 B なし C 左舷船尾部に破口及び凹損、積荷の一部に凹損	
事故等の経過	A船は、船長A及び一等航海士Aほか3人が乗り組み、恵山岬北東方沖を針路約200°（真方位、以下同じ。）、速力約12ノット（kn）（対地速力、以下同じ。）で航行していた。 一等航海士Aは、単独で船橋当直についていたが、北海道沿岸海域及び津軽海峡を航行した経験がなかったため、船橋内後部にある海図台で付近の水路調査を行ったのち、振り返って右舷前方に視線を向けたところ、いか釣り漁船の灯火に紛れて黄色灯火が見えたので、慌てて右転した。 B船は、船長B及び甲板員Bほか2人が乗り組み、C船をえい航してB船引船列を編成し、恵山岬北東方沖を針路約150～155°、速力約8knで航行していた。 甲板員Bは、単独で船橋当直についていた。 A船及びB船引船列は、平成21年10月15日19時16分ごろ、恵山岬灯台から040° 5.5M付近において、A船船首部とC船左舷船尾部とが衝突した。 A船及びB船引船列は、それぞれ自力で北海道室蘭市室蘭港へ入港した。	
気象・海象	気象：天候 晴れ、風向 西～南西、風力 4、視界 良好 海象：海上平穏	
その他の事項	B船引船列のえい航索の長さは、約400mであった。	
分析	乗組員等の関与	A あり、B 不明

	<p>船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>A なし、B 不明 なし</p> <p>A 船は、恵山岬北東方沖を南南西進中、一等航海士 A が、船橋内後部にある海図台に向けて水路調査を行い、見張りを行っていなかったため、衝突直前に B 船引船列に気付いたものと考えられる。</p> <p>B 船引船列は、恵山岬北東方沖を南東進中、A 船と衝突したものと考えられるが、船橋当直をしていた甲板員 B から情報が十分に得られなかったため、衝突に至る状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、恵山岬北東方沖において、A 船が南南西進中、B 船引船列が南東進中、A 船と B 船引船列が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	